

第2回下川町環境保全審議会 審議概要

日 時 平成29年12月1日(金) 13時30分～14時40分
場 所 役場2階会議室
出席者 林宏会長、牧村洋副会長、川島里美委員、瀬川聖子委員、
筒渕正彬、渡邊大介委員、坂入奈緒美委員 計7名
税務住民課 長岡課長、古内上席主幹、山中主査、大野主査 計4名

1 開会

2 会長挨拶

町民のみなさんに関わることなので、ご審議をお願いしたい。

3 議案

(1) ゴミ処理手数料について

事務局：説明

委員：町民懇談会の意見でゴミ処理手数料について現在から個人は3倍になるが、事業者は2倍なのはなぜかという質問に対してどう説明しているか。

事務局：もともとの金額が違う。あまり事業者に負担をかけないようにした。

委員：廃棄物処理場の終了時間について、広域最終処分場に合せて16時30分にするように検討しているようだが、開始時間についても、広域最終処分場に合わせるのか。

事務局：現場の状況もあり終了時間を早めたい。利用者のために出来るだけ長い時間受け入れたいが、遅くなると暗くなり危険な部分もあるので、終了時間のみ30分短くしたい。

委員：閉める時間は早くなってもいいと思う。働く人に配慮することはいいと思う。タイミング的に名寄市と合わせてできればいい。終了時間を合わせるのであれば開始の時間も合わせた方がいいという声があるのでないか。

事務局：現場の都合もあるが、出来るだけ長い時間受け入れたい。

委員：ストックヤードの中は、日中でも電気をつけるのか。

事務局：状況によるので暗いようだとつけなくてはいけないが、窓がついているので明るいと思う。

委員：冬は日没も早く、寒い。働く人の環境もある。早く閉めた方がいい

いのではないか。土曜日についても、労働軽減の観点で開けないということもありではないか。例えば、第2第4土曜日だけ開けるなどコスト削減にもつながる。利用者の利便性もあるが事業者の負担軽減にもなる。

事務局：現在、土曜日が一番込み合う状況である。隔週にすると、さらに込み合うことになるので、開けたい。

委員：冬は早く閉めるといったことも考えられるのではないか。

委員：冬は利用者の方も暗くて危険だと思う。

委員：利用者の利便性を考えた方がいい。事業者はそこで考える必要もあると思う。冬と夏の時間帯を考えた方がいいのではないか。

事務局：時間を変更すると混乱する場合がある。利用者にとっては、時間を変えない方が覚えやすいと思う。

委員：利用者のことを考えたら閉める時間は統一した方がいい。

委員：手数料を高く取っても、ランニングコストには合わないが決めた額でいいと思う。

事務局：手数料の見直しなので数多く説明してきた。声は細かく聞いたが、高いという意見はなかった。

委員：激変緩和措置はいらないという意見もあるようだが。

事務局：1人～2人ほどいた。

委員：一気に料金を上げると駆け込み需要が発生し困る。段階的に上げるのはいいと思う。

事務局：埋立ごみが前年より60tほど増えている。すでに駆け込み需要がある。

委員：4月から上がると思っている人もいる。

委員：激変緩和は必要だと思う。

事務局：分け方の周知も必要と考える。閉める時間は検討する。

会長：手数料は事務局の案で進めてもらいたい。

(2) 再資源化の促進について

事務局：前回の審議会の中でもごみの再資源化を促進するべきとの声があった。使えるごみを有効に活用できる場をつくりたい。

事務局：説明

委員：一步前に進んだと思う。内容的なものは有志が集まってやるのか。

事務局：そうです。

事務局：審議会の方にも参加いただければと思う。

事務局：関わり方は店番をしたり、この中の項目をやったり意見を言って

もらってもいい。

委員：将来的には自主運営を考えているか。

事務局：基本的には2通りあると思う。自主自立でやる考えとごみを減らすという考え。ごみを減らすのは町の役割が大きい。投資が必要。回るようになると一番いい。そのためには古物商などの資格もいる。お金が流通する仕組みになればいい。まずはお金を稼ぐということは考えていない。

委員：方法としてはあると思う。自主自立というテーマを持ってやっていく必要がある。仲介に入って手数料を取ってやるという方法もある。依存型になると無理が来ると思う。

委員：これは埋立ごみを減らすことから始まっているのか。

事務局：埋立ごみを減らすため。

委員：減らすことも大事だが経理・運営も大事だと思う。

事務局：自主自立だと立ち行かなくなる。目的はごみを減らすことが前提。

委員：資料にあるフリーマーケットとは何か。

事務局：うどん祭りでやっているフリーマーケットを小さくしたもので家庭にあるものやつくったものを出すイメージ。イベント的に仕掛けるもの。

委員：店舗は不用品を置くなら場所に広さが必要ではないか。

事務局：一定以上の大きさのものは持ち込まないようにする。写真を撮って自宅で保管してもらおうというスタイルにしたい。

委員：潜在技術を生かすのは大切だと思う。しかし、何でも持ってきてもらっても困る。

委員：何でも持ってきたらゴミになる。

委員：集めるときに壊れたものは受け入れないという案内が必要だと思う。

事務局：制限をかけることも重要。1ヶ月売れなかった時に返すかお金をもろうようにする必要もある。手続き的に楽なのがいい。

委員：中古品なので写真だけではわからないと思う。

事務局：ほしい人がいたら連絡して品物を持ってこれるようになったらいい。

委員：大きいものを運ぶ時に運搬をどうするか。車がないと運べない。

委員：取りにきてもらってもいいのではないか。

電家製品はトラブルのもとになる。

事務局：車の部分は考える。

委員：やる人はどうなっているか。

事務局：消費者協会の有志で平日の午後 2 日と休日の午前 1 日の週 3 回各 4 時間程度。

委員：パネルなどに写真を貼ってもいいと思う。

委員：鷹栖町では社協でスキーのリサイクルをやっている。持込みは無料でほしい人にストック、スキーは 1,000 円で売り上げは寄付になっている。

事務局：古物商の資格を取り、お金をもらえるようになれば寄付も考えられる。

委員：社会に参加しているという理念が必要。手数料を取ることも大事である。スタートはいつか。

事務局：12 月 18 日にスタートできればと思っている。

・その他

委員：ごみの関係で不法投棄が墓地の裏の道路などがひどい。捨てる大人に言っても難しい部分もあるので、子供たちに教える必要がある。子供たちにごみ処理施設の見学はやっているか。

事務局：今年、小学 4 年生に実施した。

委員：子供たちが分別や処理を知ったり、不法投棄の状況を知れば将来的に不法投棄が減ることに繋がるのではないか。

事務局：商業高校生のインターシップでも説明している。機会をつくることは必要。

委員：幼稚園、小学校 1 年生からでもいいと思う。

会長：その他になれば終了とする

14 : 40 終了